

## 平成26年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年6月24日（火） 13：30～15：47
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・  
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・  
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長 : それでは、定刻が参りましたので、第7回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。早いもので、1月から半年となります。暑くなりますが、健康に留意されて頑張っていたいただきたいと思います。  
それでは議事録署名委員は、山本委員さんをお願いいたします。

山本委員 : はい。わかりました。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして三浦副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、5月27日の第6回教育委員会定例会以降の経過につきまして、ご報告申し上げます。資料をお開き願います。  
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 5/30 西播磨教科用図書採択地区協議会
- 6/1 中央小学校運動会
- 6/2 トライやるウィーク ～6日(金)
- 6/3 人同推協役員会・評議員会
- 6/6 第6回中学生ペーロン大会
- 6/7 相生っ子学び塾(英語)開講  
コスモス杯ソフトボール大会(スポーツセンター)～8日(日)
- 6/11 京丹後市教育委員会訪問
- 6/12 総務文教常任委員会  
特別展ふるさと相生Ⅱ 資料館自主事業 ～7月13日(日)  
資料館「郷土の偉人コーナー」開設
- 6/13 教科書展示会 ～29日(日)
- 6/15 人権研修会(佐方子ども会)
- 6/17 平成26年第3回定例市議会本会議
- 6/18 平成26年第3回定例市議会本会議
- 6/20 総務文教常任委員会

教育長 : 以上が経過報告でございますが、名簿をお配りさせていただいております。  
明日、19時から第1回目として相生市学校教育審議会を開催させていただこうと考えております。この前、お諮りさせていただきましたように、

相生市における小中一貫・小中連携教育の在り方についてという事が1点目、これを26年度の案件、それから27年度の案件としまして、振興基本計画が5年経ちますので、その検証を27年度の案件として諮問をさせていただこうと考えております。委員につきましては、名簿にある12名でございます。安藤福光先生は、兵庫教育大学の准教授で、教育行政の専門家でございます。金沢緑先生は、関西福祉大学の准教授で広島の小学校の校長先生をされておられました。教育行政の専門家でございます。以下、自治会、青少年問題協議会の委員、中学校、小学校、幼稚園のPTAの代表、それから公募委員として、広報で募集をかけて5人の中から2人を選ばさせていただきました。それから、学校関係者としてそれぞれ、中小幼の校長先生、園長先生をお迎えしております。  
私の方から経過報告は以上でございます。

〔添付資料〕

○一般質問通告書及び答弁書

委員長：それでは、経過報告について何か質問等がございましたらどうぞ。  
女性教育委員の会というのはどのようなことをするのですか。

委員：玉岡かおるさんの講演会を聞いた後、それぞれの市町教委で女性がどのように働いているか、活動しているかということをグループで話し合って発表するという形です。それぞれの教育委員会によってかなり違うということが分かります。それらを参考にして、今後そういった活動ができたということのをそれぞれが持って帰ったという感じです。

委員長：相生市は何か課題はありますか。

委員：私のいたグループでは、学校訪問もしませんかという地域もあって、私は初めてだったので、そんなに違うのかと思ってびっくりしました。  
相生市は教育委員会だよりを発行することにしましたと言ったら、他からえ〜という声が上がりました。

委員：どれくらいの頻度で教育委員として動いているかという話を私のグループではしました。オープンスクールとか、行ける時に行って、学校とか、公民館とか、教育委員会の所管の所へそれぞれが行って動いていますと言う話をこちらがしました。そうするといっぱい出ないといけませんねと言われてましたが、動ける範囲で動いていますという感じで話をしたり、向こうから聞かれたり、他は、案外動いていないということが分かりました。定

例会へ月1回だけの参加ですか、という感じだったので、やはり考えて動くべきではありませんか、と言いました。

委員長：相生市は標準点以上ですね。

委員：そうです。私は10年です。私より上は12年、今年で終わると言う方です。その2人くらいが離れていて、後は3年、2年、1年と言う感じで、30代か、40代か、みんな若かったです。小さい子どもさんがあられる方が沢山なられてて、雰囲気としては、ものすごく若いという感じです。

委員：せっかくなったので、女性として出来る事を何かしないといけないと考えています、とすごく言われてました。

委員：そういうざっくばらんな話し合いでした。その会議が、県の大会が、来年、播磨西があたります。

委員長：相生は活発な女性委員にやってもらっているということで安心しました。ありがとうございました。他、何かございますか。特にないようですので、議事に入らせていただきます。報告事項『報告第20号 平成26年度相生市一般会計補正予算（第2号）について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第20号について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：不調に終わったということでしたが、オープン、竣工は予定どおりですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：後ほど、（4）その他のオのところでも説明を申し上げますが、今のところ、きちんと再入札が行われれば、着工が1ヶ月遅れとなりますので、工事期間17ヶ月は変わりませんので、オープンの4月というのは準備期間が4ヶ月から3ヶ月に縮まりますが、オープンは変わらないということで進めていこうと思っております。

委員長：他、ございませんか。ないようですので、この報告第20号は了承したということにさせていただきます。次に『報告第21号 相生市社会教育委員の委嘱について』を

お願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございます。それでは、報告第21号について何か質問等がございましたらどうぞ。  
特にないようですので、報告第21号については了承したということにさせていただきます。次に議決事項『議第11号 相生市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございます。それでは、議第11号について何か質問等がございましたらどうぞ。  
3年生以下で子どもが2人、3人いるというのは少ないでしょうね。

管理課長兼生涯学習課主幹：少ないと思われます。

委員長：無料というのはすごいですね。頑張って続けないといけませんね。

教育長：国の方では、5歳児を無料化という動きがあります。無料化に向けて義務教育化するということです。義務教育は授業料無料ということですが、なかなか現実には難しいですが。

委員：今、6、3制を、5、4制とか、そういったものは実際に、話しはあるようなものですか。

教育長：まだ、具体には出ておりません。文科省の中で2016年に実施できるように制度を変えるように検討していくという話しで、今は一貫教育というのは、学校教育法の中には決めがないのです。特例として一貫教育を文科省が認めているというやり方なので、それがやろうと思えば出来るという制度に変えていくのだと思います。ですからそれをしなさいという方向ではなくて、そういったやり方もできるというような制度に改正してくると思います。今は具体的に来ていませんので分かりませんが。

委員長：それでは、特にないようでしたら、議第11号は原案どおり可決ということでもよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、原案どおり議決といたします。次に『議第12号 相生市教育委員会だよりの発行について』をお願いいたします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、議第12号につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：これは、年に2回ですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：学期ごとですので3回になります。

委員：白黒とカラーでどのくらい違うのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：パンフレットは1200枚ほど刷りましたが、A4で2万7千円ほどでした。これがA3になって、全戸配布になりますので1万3千枚程度必要となりますので、枚数だけでも10倍、A3になりますのでA4の倍、単純に考えても20万円程度になると思われます。

委員：私が思うのは、白黒は見ないと思います。今の時代は。そう思います。

委員長：2色くらいはどうですかね。

委員：年に3回するのを2回にするとか、中身については、何も問題ないと思います。分かりやすいし。見てもらえるように私ならカラーにします。工夫して。

委員長：写真が全然違ってきますね。

管理課長兼生涯学習課主幹：作り上げながら、勿体ないなという気持ちはあるのですが。

教育次長(管)：ご意見を頂戴いたしましたので、全体予算のなかで、一度考えさせていただきまして、発刊回数を2回にするかもしれませんが、できるだけ見てもらえるような形に考えていきます。

委員長：よろしくをお願いいたします。

議会報は2色でしたか。

教育次長（管）：委託をしております。あれは表だけがカラーです。予算は5回分組んでいきます。

委員：白黒なら庁内印刷ですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：はい、そうです。

委員：1000枚と10000枚ならいくらかほど違うのかわかりませんが、10倍はないでしょうね。3倍とか5倍とかですかね。輪転機がまわり出したら1枚も100枚も同じですからね。紙だけですからね。

教育次長（管）：業者に依頼する時に、中身を全てパソコンで作っていれば業者は喜びます。印刷するだけになりますので。レイアウトを依頼すると急に高くなります。  
可能な限り考えます。

教育長：タイトルを決めるのですね。

管理課長兼生涯学習課主幹：よろしければ、タイトルを今お願い出来ますでしょうか。

委員：相生市の教育に関連した言葉はないのですかね。

教育次長（管）：かがやく相生の代わりに何かを。

教育長：相生市教育委員会だよりというのは入っておりますので、愛称みたいな感じのものを。

委員：私は、かがやく相生が良いと思いますが。

委員：教育委員会だよりというのは、他も出しているのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：昨年度で調べたところによりますと7市町がありました。

委員：普通の新聞みたいなところもありましたね。

管理課長兼生涯学習課主幹：広報紙の中にあるところもあります。神戸、豊岡、赤穂、

川西、伊丹などが教育委員会だよりということで、主に阪神間の大きな都市が作成しております。

委員長：かがやく相生の、かがやくというのは、原稿を作っている時にこれが気に入ったということですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：そうですね。きらり相生とか、かがやく相生とか。市長が、小さくてもきらりと光るということをよく言っておられるので、それと個人がきらりと光った、粒は小さくてもいいものばかりがあるという意味でこういったものをつけて、案として作ったのが今までできております。

教育次長（指）：かがやきというのは、ちょうどかがやき顕彰というものを昨年度つくったときに使っております。

委員：4文字くらいが言いやすいでしょうね。

委員：最初が大事ですね。変えられませんからね。

委員：ここにあげているのは、PTAの広報紙とかぶっていないですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：すこやかは、見たことあるような気がします。

教育次長（管）：かがやきとか、きらめきというのはあまり聞いたことないですね。

教育長：PTAはあくまで学校教育だけの範疇ですから。こちらは生涯学習分野もあります。このままにしましょうか。

委員：個人的にはこれで良いと思います。

教育次長（管）：かがやく相生でこのままいきます。

委員長：他に何かありますか。

ないようでしたら、議第12号につきましては、原案どおりで進めていただいてよろしいでしょうか。

委員全員：お願いします。

委員長：それでは、原案どおり議決いたします。次に協議事項に入られていただき

ます。『協議第7号 相生市立中央市民プールについて』をお願いします。

体育振興課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございます。それでは、協議第7号につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。  
利用者がこんなに落ち込んでいるとは思いませんでした。

委員：私もよく利用させていただきました。最近、西部市民プールは行くけど中央市民プールは行かないですね。やはり古いように思います。西部の方が新しいイメージがあります。  
防火用水というような機能はあるのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：プールにはないということになっております。防火用水は、消防の方でここにとということで、決められたところに、今なら耐震性の防火水槽を設置する基準があります。ただ、何らかの時に、あちらの辺りで大火事でもあったときには、あそこから給水しながらということも、もしかするとあるかもしれません。基本は防火水槽からということになっております。

体育振興課長：基本は7月、8月の2ヵ月だけですので、それ以外の時期は水を抜いて閉栓しておりますので、防火用水としての機能は付加しておりません。

委員長：プールのない小学校の子どもたちは、ハンディですから、そこだけカバーできるようにということですね。

委員：3校からは、学校にプールを作って欲しいということは出ていないのですか。前にいた時にそういったことを少し聞いたことがあります。

教育次長(管)：基本的にプールがないのは、3校です。私も昔のことをいろいろと聞いたのですが、本来であれば各学校施設にプールを作るのは必置になっているのですが、共用するという距離ですね。その中にあるからということで、認められたということを知ったことがあります。今回、使っております那波と中央につきましては、まず教員に説明してご協力を得て、ご意見を参考にしながら、どういう形で子どもたちを温水プールの方に連れていくかということも含めて、協議した結果を持って、保護者の方への説明、地域の説明会の方へ行きたいと考えております。

委員：小学校の体育の授業で、水泳の訓練をなさいというきまりはあるのですか。

学校教育課長：もちろんございます。はっきりと何時間とは謳っておりませんが、10時間程度を目安として、低学年としては、水遊びとか、水に慣れるとか、中学年につきましては、泳ぐとか、高学年になりましたら、水泳ということで、授業として、水泳運動をするということはございます。

委員：年間10時間ですか。

学校教育課長：大体10時間前後というところです。

管理課長兼生涯学習課主幹：学校の方にも説明に参っておりまして、泳力がプールのない学校は弱いとおっしゃられております。それに対して、中央市民プールに通われているところは、徒歩で行っておりますので、やはり距離が遠くなる分、スクールバスを出させていただいて、その短縮をということをお願いしておりますし、夏の間に関わらず、温水プールということですので、ある程度期間をもったカリキュラムを組めるということなので、その期間に集中するというよりも、比較的長いスパンで泳力を鍛えることができるということで、そういった面でプラス面もあるということで、ご理解をお願いしているところでございます。

委員長：ほとんど利用していないプールを維持していくのは、無駄なことが出てきますよね。廃止するのは仕方ないでしょうね。

委員：管理上の問題でも危ないのでしょうかね。

委員：原案どおり進めてもらうのが良いと思います。

委員：そうですね。

委員長：それでは、協議第7号も原案どおり進めていただくということで、お願いします。それでは、提出議案その2の方の『協議第8号 相生市いじめ防止基本方針（案）の策定について』をお願いします。

#### 【非公開事件】

委員長：協議第8号につきましても原案どおり進めていただくようお願いします。

議事内容は以上です。

次にその他で、5月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次の7月の行事予定報告をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

7月の定例会は 7/23 (水) 13:30～

8月の定例会は 8/21 (木) 13:30～

委員長：ありがとうございました。それでは、7月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に移らせていただきます。仮称・相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出資料(総務文教常任委員会提出資料)に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、相生市文化会館についての説明について何か質問等がございましたらどうぞ。総務文教常任委員会で通れば、議会では、まず通るといえることですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：総務文教常任委員会ではご了承をいただきましたので、これを委員長が、議会の議場の方で付託を受けていたものということで、全会一致で了承、特に質疑なしということで報告されますので、それを受けた議場での議決ということになりますので、恐らく可決いただけるのではないかなと、我々は考えております。

委員長：委員会で議決したものが、本会議でひっくり返るといえることはあるのですか。そういう事例はあるのですか。

教育次長(管)：委員長報告ということで、委員会では了承しますが、それをまた戻しますので、あくまで本会議では、委員会の委員長の報告はOKですよという報告はしますが、そこでもう一度やり直しますので会派の人数区分に

よっては、否決される場合がありますが、今現在の会派構成ではひっくり返ることはないというふうに考えております。

委員長 : わかりました。

委員 : 5月26日に入札しました。今度7月にもう一度再入札します、その間にゼネコンで変わった動きと言いますか、同じ流れで行くと言うイメージなのでしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 一般競争入札ということで、門戸を全国に開いて受け入れをしています。その時に4社出てきましたので、この4社に対して指名競争入札ということで、7月は、あなた方参加してくださいということで、入札の通知を送りますので、その業者が参加していただけるというのを前提に進めております。情報によりますと、ゼネコンは公立の文化会館というのが、なかなか案件として出てきませんので、是非とも取りたいということで、参加していただけるものと考えております。

委員 : 予算をせっかく組んだのに、C社がオリンピック関連で大きな仕事が入ったから、できないと言わないのかなと、その心配があります。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 恐らくですが、この仕事を受けるということを前提で17ヶ月間先の作業員を押さえて、その単価で入札してきておりますので、1ヶ月ということですので、恐らく、単価的には変わらない額で入札してもらえるのではないかと考えております。ただ、実勢価格の変動というのが、激しいので絶対とは言い切れないところはあります。

2社以上の入札がないと成立しませんので、2億5千万で良いのではないかといわれますが、最低の1億7千万の差しかありませんので、この相当をあげればと言われますが、2番札を入れれるところもないといけませんので、補正額は多めにということにさせていただいております。

委員長 : 昔では考えられないことですね。今はあちらこちらで不調というのが出てきていますね。

委員 : CとDとの差は1億ですか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 6千万くらいです。

委員 : 6千万なら誤差ですね。

委員長 : 業者が強いですね。  
他、特にないようですので、その他、ありませんか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (配付資料の説明 (他市の教育委員会の異動について、  
教育委員会リーフレット、相生市学校教育審議会委員名簿))

生涯学習課長 : (相生公民館の駐車場について口頭説明)

委員長 : ありがとうございました。何か質問等がございましたらどうぞ。  
特にないようですので、これで第7回の定例会を閉めさせていただきます。  
ご苦勞様でした。

15 : 47 終了